

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	6,680	13,071	8,362
経常利益(百万円)	1,268	3,237	1,215
四半期(当期)純利益(百万円)	803	2,146	700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	788	2,136	684
純資産額(百万円)	11,909	13,197	11,805
総資産額(百万円)	12,644	15,481	12,817
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.82	173.07	56.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	94.2	85.3	92.1

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	34.75	58.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等に下支えされ緩やかな回復過程をたどりましたが、欧州債務危機問題の長期化や海外経済の減速等の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

また、当社グループが属する電気機器業界におきましては、スマートフォン（高性能携帯電話）などの携帯通信端末は好調に推移しましたが、液晶テレビやパソコン等につきましては、価格の下落が止まらない厳しい状況が続くなど、製品分野ごとに好不調の波が激しい状況が続いております。

当社グループの中心的市場である遊技機器市場（注1）におきましては、遊技ホールの厳しい収益環境を背景に、一部の話題性の高い機種や人気シリーズの後継機種などに新台需要が集中し、全体としては引き続き低調に推移しております。しかしながら、パチスロ機に人気回復傾向がみられることや多様な遊技性を有した遊技機器の登場により、一部において人気回復の兆しも見られております。

かかる環境の中で当社グループは、遊技機器市場向けましては主力製品であるグラフィックスLSI（注2）（サウンド、LED（注3）制御等の機能を統合した製品を含む）を中心に各種製品の販売に注力いたしました。更には、遊技機器以外の組み込み機器市場（注4）に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、100%出資子会社、株式会社ニューゾーンにおいてデジタル簡易無線分野に向けた製品開発にも注力いたしました。

当第3四半期連結累計期間における遊技機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、上半期において大型タイトル機種に採用されたことや従来製品から新製品である「AG4」への順調な移行に伴いリユース（再使用）の影響が低減したこと等から前年同期を約45万個上回る約142万個の販売となりました。以上により同市場向けグラフィックスLSIの売上高は、前年同期比63.7%増となる8,880百万円となりました。

また、遊技機器市場に向けたその他製品に関しましては、LEDドライバLSI（注5）は前年同期を下回る販売となりましたが、メモリモジュール製品は顧客の需要動向により前年同期を大幅に上回る販売となりました。以上により同市場向けその他製品の売上高は、前年同期比314.7%増となる3,942百万円となりました。グラフィックスLSIと合算した同市場向け各種LSI製品の売上高は、前年同期比101.1%増となる12,823百万円となりました。

一方、組み込み機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、海外輸出向け組み込み機器用の需要減速に伴い前年同期を下回る販売となりました。以上により、同市場向けグラフィックスLSIの売上高は、前年同期比14.1%減となる164百万円となりました。

また、顧客の開発支援用ソフトウェアや評価基板等のその他製品の売上高は、前年同期比24.9%減となる84百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比95.7%増となる13,071百万円となりました。売上総利益では、相対的に利益率の低いメモリモジュール製品の販売構成比率が上昇したことにより、売上総利益率が前年同期に比して約10ポイント低下となる41.7%となりましたが、売上高の増加に伴い絶対額では58.4%増となる5,450百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前年同期比1.0%増となる2,225百万円となり、前年同期とほぼ同水準での推移になりました。

以上により、営業利益は3,224百万円（前年同期比160.5%増）、経常利益は3,237百万円（同155.1%増）、四半期純利益は2,146百万円（同167.0%増）となりました。

（注1）「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しています。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うための当社LSI製品を意味しています。

（注3）「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

(注4) 「組み込み機器市場」とは、遊技機器以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しています。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しています。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。

(注5) 「LEDドライバLSI」とは、遊技機器に搭載されるLEDを効率的に制御するための当社LSI製品を意味しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末との比較で2,663百万円増加となる15,481百万円(前連結会計年度末比20.8%増)となりました。

主な要因は、売掛金の増加(1,675百万円)、商品及び製品の増加(817百万円)等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末との比較で1,270百万円増加となる2,283百万円(前連結会計年度末比125.5%増)となりました。

主な要因は、買掛金の増加(795百万円)及び未払法人税等の増加(437百万円)によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末との比較で1,392百万円増加となる13,197百万円(前連結会計年度末比11.8%増)となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加(1,402百万円)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者であることが望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,307百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成24年6月18日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における資金は、11,216百万円となっております。この資金は、当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の現金及び預金残高である7,217百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券(有価証券)での運用資金3,999百万円で構成されております。

当第3四半期連結会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成24年6月18日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載の内容から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	12,402,252	12,402,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	12,402,252	-	1,018	-	861

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 12,400,200	124,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,052	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	124,002	-

（注）完全議決権株式（その他）の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,119	7,217
売掛金	195	1,871
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	606	1,423
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	248	315
流動資産合計	12,169	14,827
固定資産		
有形固定資産	293	286
無形固定資産	85	89
投資その他の資産	269	277
固定資産合計	648	653
資産合計	12,817	15,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	214	1,010
未払法人税等	363	801
その他	421	459
流動負債合計	999	2,270
固定負債		
資産除去債務	10	10
その他	2	1
固定負債合計	13	12
負債合計	1,012	2,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	9,916	11,318
自己株式	-	0
株主資本合計	11,796	13,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	1
その他の包括利益累計額合計	8	1
純資産合計	11,805	13,197
負債純資産合計	12,817	15,481

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	6,680	13,071
売上原価	3,239	7,621
売上総利益	3,441	5,450
販売費及び一般管理費	2,203	2,225
営業利益	1,237	3,224
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3	2
その他	23	4
営業外収益合計	32	12
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	1,268	3,237
特別損失		
会員権評価損	10	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	1,258	3,237
法人税等	454	1,090
少数株主損益調整前四半期純利益	803	2,146
四半期純利益	803	2,146

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	803	2,146
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15	9
その他の包括利益合計	15	9
四半期包括利益	788	2,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	788	2,136
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	159百万円	146百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	992	80	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	372	30	平成23年9月30日	平成23年11月18日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	372	30	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64.82円	173.07円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	803	2,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	803	2,146
普通株式の期中平均株式数(株)	12,402,252	12,402,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成24年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 372百万円

(ロ) 1株当たりの金額 30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月19日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、平成22年4月14日付にてヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関する総額5億5千万円の損害賠償請求及び製品販売差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起されております。

当該訴訟は、第1訴訟と第2訴訟にて審理されており、平成24年8月31日付けで第1訴訟につきまして原告の請求を棄却する判決が言い渡されておりましたが、この判決を不服として平成24年9月13日付にて控訴の提起がなされました。

当社といたしましては、原告が主張する同社保有特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、第2訴訟も併せて引き続き裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。